

「東京都がん対策推進計画」【概要版】

1 計画策定の趣旨

- ◇ 「東京都がん対策推進計画」は、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの都における総合的な計画として策定するものです。
- ◇ 本計画は、「がん対策基本法」に基づく「都道府県がん対策推進計画」であり、平成20年度から平成24年度までの5年間を対象としています。
- ◇ 本計画に基づき、都民と一体となって、がんに負けることのない社会の実現に向けた施策展開を行っていきます。

2 基本方針

- まず第一に予防を重視します。
がん予防やがん検診の意義を普及するとともに、区市町村や職域、保健医療団体などの連携により、健康的な生活習慣を実践する人を増やし、科学的に死亡率減少効果が明らかで、精度の高いがん検診を受診できる体制整備等を進めます。
- 高度ながん医療を総合的に展開します。
がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院を中心に高度ながん医療を提供するとともに、がん診療の連携体制を構築し、切れ目ない医療を提供します。
- 患者・家族の不安を軽減します。
相談支援や情報提供の充実とともに、治療の初期段階からの緩和ケアの推進など、患者・家族の療養生活の質の向上を図ります。
- がん登録やがんの研究を推進します。
がん登録の推進とともに、患者の負担の少ない検査方法や治療方法等の開発を進めます。

3 全体目標（今後10年間）

〔1〕 がんにより死亡する人の減少
～がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少

〔2〕 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減
並びに療養生活の質の維持向上

4 分野別施策及び個別目標

1 がんの予防と早期発見の推進

- (1) がんの予防に関する取組の推進
生活習慣の改善や喫煙による健康影響の防止等に関する取組を推進します。
- ◆ 目標1 健康的な食生活や運動などの生活習慣を実践する人を増やす
 - ◆ 目標2 成人の喫煙率を下げる 未成年者の喫煙者0%を目指す
 - ◆ 目標3 肝炎ウイルス検診の受診を促進し、全ての肝炎ウイルス感染者を発見する
- (2) がん検診の受診率と質の向上
がんを早期発見し、早期治療につなげることにより、がんの死亡率を減少させるため、がん検診受診率及びがん検診の質の向上を目指します。
- ◆ 目標4 がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）受診率50%を目指す
 - ◆ 目標5 全ての区市町村において科学的に効果の明らかな方法による検診と精度管理が実施される

2 高度ながん医療の総合的な展開

- (1) がん診療連携拠点病院等の整備と連携体制の構築
がん診療連携拠点病院や認定がん診療病院の整備により質の高いがん医療の提供を行うとともに、地域のがん医療連携体制を構築することで、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。
- ◆ 目標6 がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の整備
 - ◆ 目標7 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）の地域連携クリティカルパスの整備
- (2) 集学的治療の推進と人材育成
集学的治療が実施できるよう放射線療法・化学療法等に係る体制整備を推進します。
- ◆ 目標8 全てのがん診療連携拠点病院と東京都認定がん診療病院における放射線治療・外来化学療法の実施
 - ◆ 目標9 がん診療連携拠点病院による研修の実施

3 患者・家族の不安の軽減

- (1) がんに関する情報提供の推進・相談支援体制の整備
相談の質の向上及び提供情報の充実に向けた取組を推進します。
- ◆ 目標10 相談支援センターの質の向上と数の拡充
- (2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施
医療従事者への研修や地域連携等により、治療の初期段階から適切に緩和ケアが提供される体制を整備します。
- ◆ 目標11 5年以内に全てのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する研修を受講する
- (3) 在宅医療体制の充実
地域連携の推進により、在宅医療体制を充実します。
- ◆ 目標12（再掲） 5年以内にすべての二次保健医療圏で5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）の地域連携クリティカルパスの整備

4 がん登録と研究の推進

- (1) がん登録の推進
院内がん登録の精度向上やがん登録の周知など、がん登録の推進を図ります。
- ◆ 目標13 院内がん登録の取組を地域がん登録につなげる
- (2) がんに関する調査・研究の推進
がんに関する研究や調査等を推進していきます。
- ◆ 目標14 がんの予防・疾病動向の実態把握やがん対策に資する調査の推進